

平成 29 年度 日本 NGO 連携無償資金協力
コンポンチュナン州における住民主体による
営農強化及び健康増進事業(1 年次)

完了報告書

2019 年 2 月



公益財団法人 国際開発救援財団

日本NGO連携無償資金協力 完了報告書

1. 基本情報	
(1) 案件名	日本語名：コンポンチュナン州における住民主体による営農強化及び健康増進事業 英語名：Food and Nutrition Security Project in Kampong Chhnang Province (略称：FNSP III)
(2) 事業地	カンボジア王国 コンポンチュナン州 ロレイアッピア郡5地区37村、テックポ郡2地区13村 ポリポー郡1地区6村 Rolea Pa-ir, Tek Phos, and Boribo Districts, Kampong Chhnang Province, Kingdom of Cambodia (プノンペン市中心部より北へ約100キロに位置し、車で約2時間30分を要する)
(3) 贈与契約締結日及び事業期間	・贈与契約締結日：2017年12月22日 ・事業期間：2018年1月1日～2018年12月31日
(4) 供与限度額及び実績(返還額)	・供与限度額：258,111米ドル ・総支出：244,784.74米ドル (返還額：13,326.26米ドル)
(5) 団体名・連絡先、事業担当者名	(ア) 団体名：公益財団法人 国際開発救援財団 Foundation for International Development/Relief (FIDR) 【法人番号：1010005015999】 (イ) 電話：03-5282-5211 (ウ) FAX：03-3294-2525 (エ) E-mail：ma.kimthanh@fidr.or.jp (オ) 事業担当者名：マ キムタイン
(6) 事業変更の有無	事業変更承認の有無：有 (ア) 申請日：2018年3月6日 承認日：2018年3月7日 内容：農民組合の能力強化を対象とした研修の内容変更 (イ) 申請日：2018年11月8日 承認日：2018年12月5日 内容：一連の公衆衛生研修・精米機の使用と管理に関する研修・6村における田植え研修の中止と野菜の種子供与分の予算配分変更

2. 事業の概要と成果

(1) 上位目標の達成度

3か年事業の初年次である今年度は、各村のキーパーソンらの能力向上及び地域行政との協力体制の構築に重きを置いて、①米の生産性向上と営農の多様化を図る活動、②生活習慣が変わり、子どもや住民の健康・栄養状態が改善されることを図る活動、③地域住民のネットワーク構築・地域リーダーの育成を図る活動、④自立的発展の核となる農民組合の能力強化を図る活動という4つの軸から活動を展開した。その結果、上位目標の実現に向けて、2年次の”事業効果の拡大”、3年次の”事業効果の定着”を見据えた上での”事業の基盤”を築くことができたと考える。具体的な数値等は下記の通りである。

(1) 米の生産性向上と営農の多様化を図る活動

SRI 農法を実践する農家が対象世帯の 30.21%、家庭菜園を営む農家が対象世帯の 47.83%、養鶏を営む農家が対象世帯の 50.40%となり、農家の食料生産力が向上しつつある。

(2) 生活習慣が変わり、子どもや住民の健康・栄養状態が改善されることを図る活動

過去 1 週間に補完食を調理した母親を持つ子どもの割合が 30.0% (2018 年 5 月)、43.2%(同年 11 月)となり、ベースライン調査時 (3.5%、2017 年 5 月) に比べ、住民らの栄養や健康に対する意識の向上及び生活習慣の変化が表れはじめている。

(3) 地域住民のネットワーク構築・地域リーダーの育成を図る活動

ネットワーク構築の第一歩として農民グループ及び母親グループが形成され、SRI 農法による田植えや補完食の調理など、住民らが自らの生活を改善していくために協働し始めつつある。

(4) 自立的発展の核となる農民組合の能力強化を図る活動

各組合において使命や活動目的が確立されたほか、事業計画及びそれに基づいた予算計画策定が行われ、持続的な組織となるための基盤ができつつある。

(2) 事業内容

2018年7月に開催されたカンボジア総選挙や雨季の降水量の影響などにより一部の活動に変更・中止等はあったものの、事業は概ね計画通りに実施された。実施された各活動における研修回数、参加者数(延べ数)は以下の通りである。

(1) 生活習慣が変わり、子どもや女性を中心とした住民の健康・栄養状態が改善されることを図る活動

A SRI 農法による稲作技術の改善

1. 稲作技術トレーナー養成研修 (3回: 816名)
2. 稲作技術研修(3回: 2,948名)
3. 田植えデモンストレーション(1回: 204名)
4. 視察研修(1回: 103名)
5. 収穫高調査(1回)
6. SRI フィールド集会(1回: 249名)

B 家庭菜園の推進

1. 家庭菜園技術トレーナー養成研修(2回: 497名)
2. 家庭菜園技術研修(2回: 1,588名)

C 養鶏の推進

1. 養鶏技術トレーナー養成研修(2回: 535)
2. 養鶏技術研修(2回: 1,395名)
3. 養鶏視察研修(1回: 137名)

E 草の根獣医の育成

1. 草の根獣医養成研修(1回: 149名)
2. 獣医器具の支給
地区評議会を通じて、研修を終了した農家へ必要な器具を供与した

(2) 生活習慣が変わり、子どもや女性を中心とした住民の健康・栄養状態が改善されることを図る活動

A 栄養改善のための行動変容推進

1. 身体測定事前研修(2回: 158名)
2. 子どもの身体測定(2回: 2,658名)
3. 栄養に関するトレーナー養成研修(2回: 174名)
4. 栄養に関する研修(2回: 1,462名)
5. 補完食に関するトレーナー養成研修(1回: 84名)
6. 補完食の実演(年6回(1回につき2セット)):4,765名)

B 公衆衛生の改善

1. 公衆衛生に関するトレーナー養成研修(1回: 88名)
2. 公衆衛生に関する研修(1回: 912名)
3. 公衆衛生キャンペーン(1回: 719名)

C 疾病予防の推進

1. 疾病予防に関するトレーナー養成研修(1回: 83名)
2. 疾病予防に関する研修(1回: 700名)

D リプロダクティブヘルスの促進

1. リプロダクティブヘルスに関するトレーナー養成研修(1回: 92名)
2. リプロダクティブヘルスに関する研修(1回: 694名)

(3) 地域住民のネットワーク構築・地域リーダーの育成を図る活動

A 情報及び経験共有の促進

1. 農業技術に関する情報共有集会(1回: 146名)
2. 保健衛生・栄養に関する情報共有集会(1回: 16名)
3. 食料・栄養安全保障に関する情報共有集会(2回: 300名)
4. 母親グループミーティング(2回: 1,235名)
5. モデルファーマーミーティング(2回: 155名)

B リーダーシップ研修(2回: 328名)

C ネットワーキング研修(2回: 330名)

D 若者対象の農業・保健研修(3回: 483名)

E 村レベル関係者集会(1回: 1,030名)

F プロジェクト運営委員会(2回: 39名)

G 郡レベル関係者集会(1回: 178名)

H 州レベル関係者集会(1回: 130名)

(4) 自立的発展の核となる農民組合の能力強化を図る活動

B 農民組合の事業実施能力の強化

1. 状況分析とビジネスチャンスに関する研修(1回: 74名)
2. 農民組合の製品・サービスの市場調査・開拓に関する研修(1回: 59名)
3. ビジネスマネジメントに関する研修(1回: 62名)

C 農民組合運営能力の強化

	<p>1. リーダーシップ及びマネジメントに関する研修(1回: 55名)</p> <p>2. 簿記研修(1回: 70名)</p> <p>3. 農民組合の分析レビュー(1回: 67名)</p> <p>4. 視察研修(1回: 14名)</p> <p><u>D 農民組合ネットワークの促進</u></p> <p>1. 情報共有集会(2回: 42名)</p> <p>2. プロジェクト運営委員会(1回: 23名)</p>
<p>(3) 達成された成果</p>	<p>本事業では、現地の人材や組織との「垂直方向」及び「水平方向」の連携を組み合わせたアプローチをとっている。前者の「垂直方向」では、州・郡レベルの農業局及び保健局をはじめ、地区レベルの保健センターや地区評議会と密接な協力関係を構築し、彼らのコミットメントを最大限に高めることで、事業対象地においてより深い事業効果の浸透を図った。また、後者の「水平方向」では、先行事業で農業分野及び保健分野に実績のある篤農家や女性グループからの直接指導や視察受け入れにより、農家間の学び合いの仕組みを構築した。これらのアプローチにより、事業効果の発現が順調に認められ、今年度の指標を全て達成することができた。</p> <p>また、先行事業で設立された農民組合を対象とした能力強化を図る活動においても、事業実施能力及び組織運営能力の両面から支援を行ったことで、着実に組織としての機能が強化されつつある。</p> <p>各活動における指標値及び達成された成果は下記の通りである。</p> <p>(1) 米の生産性向上と営農の多様化を図る活動</p> <p><u>【指標1】 SRI 農法、家庭菜園、養鶏を行う農家数が増加する</u></p> <p>■2018年指標値：事業対象 4,552 世帯の 30% (1,366 世帯)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SRI 農法：対象世帯の 30.21%、1,375 世帯が実践した ・ 家庭菜園：対象世帯の 47.83%、2,177 世帯が実践した ・ 養鶏：対象世帯の 50.40%、2,294 世帯が実践した <p>開始時期が年一回と限られている SRI 農法（稲作農法）に比べ、開始時期を選びやすい家庭菜園や養鶏の方が実践世帯を多く集めることができた。</p> <p><u>【指標2】 慣習的農法と SRI 農法による収穫量の差</u></p> <p>■指標値：慣習的農法と SRI 農法による収穫量の差が 1.3 倍以上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 11 月に実施した収穫高調査の結果、SRI 農法の平均収穫高 (3.67t/ha) は慣習的農法 (2.57t/ha) より 1.10t/ha 高く、収穫量の差は 1.43 倍であった。※サンプルサイズ n=128 <p>(2) 生活習慣が変わり、子どもや住民の健康・栄養状態が改善されることを図る活動</p> <p><u>【指標1】 補完食の普及率が高まる</u></p> <p>■2018年指標値：過去 1 週間に補完食を調理した母親を持つ子どもの割合：20%</p> <p>5 月及び 11 月身体測定時に生後 6 ヶ月から 24 ヶ月の子どもを持つ母親 426 人 (5 月)、477 人 (11 月) を対象に行った調査の結果、過去 1 週間に補完食を調理した母親を持つ子どもの割合はそれぞれ 30.0%、43.2%であった。</p>

(3) 地域住民のネットワーク構築・地域リーダーの育成を図る活動

■2018年指標値：農民グループ、母親グループが形成される

- ・SRI農法田植えグループ：25グループ（計215人）が形成された
- ・2歳未満児をもつ母親グループ：60グループ（計531人）が形成された

(4) 自立的発展の核となる農民組合の能力強化を図る活動

■2018年指標値：各農民組合に使命や活動目的が確立し、事業計画及び予算計画を策定することができる

各農民組合において使命や活動目的が話し合いのうえ合意された。また、それをもとに2018年7月に下半期の事業計画及び予算計画が策定され、12月に半期レビューを実施後、2019年の年間事業計画及び予算計画の策定が行われた。それらの内容は2019年1月～2月に開催される年次総会にて各農民組合理事らが組合員に向けて発表する予定である。

以上の成果が相乗的に作用することで、本事業の上位目標である「事業対象地域の住民が自らの力で生活状況を改善し、十分かつ栄養のある食事を摂り、良好な健康状態を維持することができる」が達成されると考えている。

【指標】5歳未満児の栄養不良(低体重)率が減少する

■2018年指標値：25%

5月に生後6か月から59か月の子ども1,204人を対象に身体測定を行ったところ、WHOによる標準体重比での標準偏差-2以下の栄養不良(低体重)率は27.5%であった。

全体	1,204人	: 27.5%	(栄養不良 331人)
男児	646人	: 27.6%	(栄養不良 178人)
女児	557人	: 27.3%	(栄養不良 152人)

11月から12月にかけて生後6か月から59か月の子ども1,271人を対象に身体測定を行ったところ、WHOによる標準体重比での標準偏差-2以下の栄養不良(低体重)率は23.9%であった。

全体	1,271人	: 23.9%	(栄養不良 304人)
男児	664人	: 23.2%	(栄養不良 154人)
女児	607人	: 24.7%	(栄養不良 150人)

5月から11月～12月の間に栄養不良率の減少が確認されたが、その要因として現時点において考えられることは、①上記の期間に補完食の推進を村レベルで行ったことによる乳幼児らの食生活の改善、②先行事業の経験から、季節的な要因で食欲不振や体調不良が起きやすく急性的な栄養不良が増加する5月に比べ、11月は慢性的な栄養不良の状態が数字に表れやすい。従って、栄養不良率は5月より11月の方が低い傾向がある。

本事業では、今回減少が見られた栄養不良率を翌年5月にどれだけ維持できるかを注視し、必要な対応策を考えていく。

<p>(4) 持続発展性</p>	<p>本事業では、各村の篤農家や保健ボランティアを対象としたトレーナー養成研修を実施し、農業技術や保健衛生・栄養に関する知識に加え、それらを他の農家へと広めていくための教授法もあわせて指導している。そして教授法を学んだ篤農家や保健ボランティアらのリーダーシップのもと、農業技術の普及や栄養・健康改善への意識向上及び生活習慣の改善が、いずれもグループ結成など住民らの相互協力により取り組まれている。その結果、人から人へと技術や知識が伝わる仕組み、かつ村レベルで住民同士が協力する体制ができつつある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● SRI 農法や家庭菜園、養鶏技術を学ぶために、農家らが篤農家のもとを訪れて指導を求める動きが各村で確認された。さらに、事業対象外の村からも農家が学びに訪れたケースが複数報告された。 ● 田植えのための労働力が不足している村において、SRI 農法田植えグループのメンバーが各家庭の田んぼをまわり、互いに協力し合いながら田植え作業を行った。 ● 「補完食の実演」の開催時に、FIDR の資金援助に頼らずできる限り野菜や卵などの食材を母親グループのメンバーらが分担して持参する動きが見られた。 <p>さらに、地域行政との協力体制の構築にも重きを置いて活動したことから、村レベルでの生活改善に対する取り組みを特に村・地区行政がサポートする体制もできつつある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 10月のプロジェクト運営委員会並びに12月に開催されたSRIフィールド集会において来年度の更なる事業成果の拡大が地域の行政職員らと目標として共有された。 ● 11月に開催した公衆衛生キャンペーンにおいて、ごみ拾い用トンゴやごみ袋などの道具の用意を地区評議会及び保健センターが率先して行った。 ● 初年次の活動終了後も、地区評議会が母親グループをサポートして「補完食の実演」を4地区16か村にて継続している(2019年1月時点)。 <p>今後はこうした事業効果を事業対象地域にてさらに広めていくとともに、住民同士、かつ住民と地域行政間の結びつきをさらに強めることで、持続発展性をより確実なものとしていく。</p> <p>先行事業で設立を支援した農民組合については、事業計画及び予算計画の策定を行うことはできたものの、その計画の実行、進捗管理、定期的な計画の見直しなど、一年を通して安定的に運営できる状態にはまだ至っていないため、今後も引き続きフォローアップを行っていく。</p>
------------------	---

<p>3. 事業管理体制、その他</p>	
<p>(1) 特記事項</p>	<p>特になし</p>

完了報告書記載日：2019年2月28日
 団体代表者名： 理事長 飯島 延浩 (印)



【添付書類】

- ① 事業内容、事業の成果に関する写真
- ② 日本NGO連携無償資金収支表（様式4-a）
- ③ 日本NGO連携無償資金使用明細書（様式4-b）
- ④ 人件費実績表（様式4-c）
- ⑤ 一般管理費等 支出集計表（様式4-d）
- ⑥ 外部監査報告書

【添付①】 事業内容、事業成果に関する写真

1. 米の生産性向上と営農の多様化を目的とする活動



養鶏視察研修(1月)

137名の篤農家が先行事業の養鶏実践農家を訪問し、鶏舎の設置方法などを学んだ



家庭菜園技術トレーナー養成研修(1月)

220名の篤農家が参加し、乾季に適した野菜栽培方法やぼかしの作り方について学んだ



家庭菜園技術研修(1月)

トレーナー養成研修を受講した篤農家が講師補佐として他の農家(計698名)を指導した



養鶏技術トレーナー養成研修(2月)

241名の篤農家が参加し、鶏の餌の配合方法や鶏の病気への対処方法について学んだ



養鶏技術研修(2月)

農家(計694名)が参加し、鶏の餌の配合方法や鶏の病気への対処方法について学んだ



稲作技術トレーナー養成研修(4月)

2日間にわたり篤農家らがSRI農法の主要テクニックについて学んだ



稲作技術研修(4月)

SRI 農法の主要テクニックやメリットについて、
計 987 名の農家が学んだ



家庭菜園トレーナー養成研修(5月:2回目)

篤農家らが家庭菜園実践のメリットや基礎的な実
践方法について学んだ



家庭菜園技術研修(5月:2回目)

農家(計 890 名)が家庭菜園の基礎的な実践方
法について学んだ



稲作技術トレーナー養成研修(5月:2回目)

計 299 名の篤農家が参加し、雑草管理や害虫管
理などについて学んだ



稲作技術研修(5月:2回目)

1,014 名の農家を対象に実施した



SRI 農法による田植え研修(6月)

19 村の農家ら計 204 名を対象に SRI 農法による
田植えの実演を実施した



SRI 視察研修(8 月)

篤農家ら計 103 名が視察研修に参加した



養鶏技術に関するトレーナー養成研修

(9 月:2 回目)

篤農家ら延べ 294 名が参加し、鶏が罹患しやすい病気及びそれらの予防と治療方法等を学んだ



養鶏技術研修(9 月:2 回目)

農家ら計 701 名を対象に実施した



稲作技術に関するトレーナー養成研修

(10 月:3 回目)

篤農家ら延べ 272 名が参加し、稲の収穫時期や正しい収穫方法について学んだ



稲作技術研修(10 月:3 回目)

農家ら計 947 名を対象に実施した



草の根獣医養成研修(10 月)

各村の草の根獣医、村長、篤農家ら延べ 149 名が参加した。地域評議会を通じて、研修を修了した草の根獣医に必要な獣医器具を提供した



収穫高調査(11月)

伝統的農法とSRI農法による米の収穫高を比較する調査を実施した



SRIフィールド集会(12月)

農家及びカウンターパートら計249名が参加した

2. 生活習慣が変わり、子どもや女性を中心とした住民の健康・栄養状態が改善されることを目的とする活動



リプロダクティブヘルスに関するトレーナー養成研修(1月)

計92名の保健ボランティアが参加した



リプロダクティブヘルス研修(1月)

計694名の農家が参加し、妊娠中の健康管理や妊産婦検診の必要性等を学んだ



栄養に関するトレーナー養成研修(2月)

保健ボランティア(計89名)が参加し、栄養素や三色食品群について学んだ



栄養に関する研修(2月)

計646名の農家が参加し、日常生活で栄養素をバランスよく摂ることの重要性等を学んだ



疾病予防に関するトレーナー養成研修(3月)
83名の保健ボランティアが参加した



疾病予防に関する研修(3月)
農家ら(計700名)を対象に、乾季への移り変わりに起こりやすい下痢症について指導した



補完食に関するトレーナー養成研修(5月)
保健ボランティア(計84名)が参加し、補完食の利点や調理方法を学んだ



身体測定事前研修(5月)
5歳未満児を対象とした身体測定の実施に向けて、保健ボランティア(計87名)を対象に実施



子どもの身体測定(5月)
計1,401名(うち、女兒658名)の5歳未満児の身長と体重を測定した





補完食の実演(年計6回:6月~11月)(1回につき、2セット)

年6回にわたって、乳児を持つ母親ら延べ4,765名を対象に、補完食の作り方の実演を保健センター職員、保健ボランティアらとともに実施した



栄養に関するトレーナー養成研修(9月:2回目)
保健ボランティアら計85名を対象に、イエローカードの目的や活用方法等に関して指導した



栄養に関する研修(9月:2回目)
農家ら計816名が研修に参加した



公衆衛生に関するトレーナー養成研修(10月)
保健ボランティアら計88名が参加し、各村の公衆衛生の状況共有及び子どもの栄養状態と公衆衛生の関連性等について学んだ



公衆衛生に関する研修(10月)
農家ら計912名を対象に実施した



公衆衛生キャンペーン(11月)

計 719 名が参加し、各村で清掃活動を行い、環境美化の公衆衛生キャンペーンを実施した



身体測定事前研修(11月)

5歳未満児を対象とした身体測定の実施に向けて、保健ボランティアやモデルファーマー(計 71 名)を対象に実施した



子どもの身体測定(11月)

計 1,257 名(うち、女兒 606 名)の 5 歳未満児の身長と体重を測定した



3. ネットワーク構築・地域リーダー育成を目的とする活動



リーダーシップ研修(2月)

各地区の地区評議員、村長、篤農家、保健ボランティアら計 164 名が参加した



若者対象の農業・保健研修(2月)

148 名の若い農家が参加し、人生設計の必要性等について学んだ



村レベル関係者集会(3月)

各村において、村長、篤農家、保健ボランティアを中心に、これまでの活動に関する経験共有や目標設定について話し合った(参加者 1,030 名)



プロジェクト運営委員会(3月)

事業の主要カウンターパート(計 20 名)が参加し、活動の進捗確認及び 2018 年度の活動計画立案を行った



郡レベル関係者集会(3月)

各郡において事業の関係者を対象に、事業の進捗及び活動計画等について話し合いを行った(2 郡において計 178 名が参加した)



州レベルの関係者集会(3月)

州農林水産局や州保健局をはじめ、計 130 名の事業関係者が参加し、事業の進捗及び活動計画の共有を行った



村レベル母親集会(4月)

各村の 5 歳未満児をもつ母親(計 593 名)が参加した



モデルファーマーミーティング(4月)

モデルファーマー及び保健ボランティアら(計 76 名)が参加した



ネットワーク研修(4月)

篤農家、保健ボランティア、村長ら(計 151 名)が参加し、コミュニティの発展を促す「ネットワーク」という概念について学んだ



若者対象の農業・保健研修 (5月:2回目)

計 152 名が参加し、リプロダクティブヘルスについて学んだ



保健衛生・栄養に関する情報共有集会(6月)

保健センター長、地区評議員ら計 16 名が参加した



食料・栄養安全保障に関する情報共有集会(6月)

篤農家、保健ボランティア、地区評議員、村長ら計 166 名が参加した



リーダーシップ研修(6月:2回目)

篤農家、地区評議員ら計 164 名が参加し、コミュニティのリーダーとしての役割とその手法について学んだ



農業技術に関する情報共有集会(8月)

篤農家ら計 146 名を対象に、農業技術の普及に向けた農家間のネットワーク構築等に関して情報共有を行った



村レベル母親集会(8月:2回目)

5歳未満児をもつ母親ら計642名を対象に集会を開催した



若者対象の農業・保健研修(8月:3回目)

若い農家ら計183名を対象に、コミュニティの発展における彼らの役割や収入源を多様化する手段としての農業の可能性について指導した



モデルファーマーミーティング(9月:2回目)

各村の保健ボランティア及びモデルファーマー計79名が参加した



ネットワーキング研修(9月:2回目)

篤農家、保健ボランティア、村長ら(計179名)を対象に、コミュニティ内のネットワーク構築に関する研修を実施した



プロジェクト運営委員会(10月:2回目)

事業の主要カウンターパート(計19名)が参加し、今年度の活動成果の共有及び来年度の活動計画立案を行った



**食料・栄養安全保障に関する情報共有集会
(11月:2回目)**

地区評議員、篤農家、保健ボランティア、村長ら計134名が参加した

4. 自立的発展の核となる農民組合の組織基盤強化を目的とする活動



情報共有集会(2月)

農民組合4団体の理事ら計23名が参加し、活動進捗や今後の方向性等について話し合いを行った



簿記研修(6月)

農民組合4団体の理事ら延べ70名を対象に、簿記に関する研修を行った



リーダーシップ及びマネジメントに関する研修(7月)

農民組合4団体の理事ら延べ55名を対象に、組合運営における改善点の共有や理事らがとるべきリーダーシップ及びマネジメントに関する研修を行った



ビジネスマネジメントに関する研修(7月)

農民組合4団体の理事ら延べ62名を対象に、ビジネスプランの作成、進捗確認及びキャッシュフロー予測等について指導した



農民組合視察研修(8月)

農民組合4団体の理事ら14名を対象に、スバリエン州にて活動している農民組合への視察研修を行った。



情報共有集会(8月:2回目)

農民組合4団体の理事ら及び州農林水産局農協振興局長とともに、計19名が参加した



農民組合の分析レビュー(9月)

農民組合 4 団体の理事ら延べ 67 名を対象に、各組合のビジョンやミッションの見直し及び今後の活動の見直しについて話し合いを行った



プロジェクト運営委員会(9月)

農民組合 4 団体の理事と州農林水産局農協振興局職員ら計 23 名が各組合の活動進捗、課題及びその解決策等に関して意見交換を行った



状況分析とビジネスチャンスに関する研修(10月)

農民組合 4 団体の理事ら延べ 74 名を対象に実施した



農民組合の製品・サービスの市場調査・開拓に関する研修(12月)

農民組合 4 団体の理事ら延べ 59 名を対象に実施した

5. その他



日本大使館職員による事業視察(3月)



日本大使館職員による第一年次中間視察(6月)

6. 購入した事務機器一覧



カラープリンター(購入日:7月12日)



コピー機(購入日:7月26日)



LCD プロジェクター(購入日:10月5日)



ラップトップ(購入日:12月27日)

日本NGO連携無償資金収支表
(供与限度額未満の支出の場合)

公益財団法人 国際開発救援財団(FIDR)
法人番号:1010005015999
カンボジア国

自 2018年1月1日 至 2018年12月31日 (贈与契約上の通貨)

	連携無償	自己資金
【収入の部】		
総収入	258,111.00	0
【支出の部】		
1. 現地事業経費	231,836.91	0
(1)直接事業費	86,103.16	0
(ア)資機材購入費等		0
(イ)ワークショップ等開催費	86,103.16	235.85
(ウ)専門家派遣費		0
(エ)研修員招聘費		0
(2)現地事業管理費	145,733.75	0.00
(ア)本部スタッフ(駐在)人件費	28,531.18	0.00
(イ)現地スタッフ人件費	70,531.25	0.00
(ウ)現地事務所借料等	4,320.58	0.00
(エ)現地移動費	22,317.96	0.00
(オ)会議費	0.00	0.00
(カ)通信費	3,963.04	0.00
(キ)事業資料作成費	1,737.42	0.00
(ク)事務用品購入費等	6,748.67	0.00
(ケ)本部スタッフ派遣費	7,583.65	0.00
(3)情報収集費	0.00	0.00
(4)その他安全対策費	0.00	0.00
2. 現地事業後方支援経費	36.83	0
(1)現地事業後方支援管理費	36.83	0
(ア)本部スタッフ(事業担当)人件費		0
(イ)本部スタッフ(経理担当)人件費		0
(ウ)会議費		0
(エ)通信費	36.83	0
(オ)事業資料作成費		0
(カ)事務用品購入費	0.00	0
(2)その他安全対策費	0.00	0
3. 一般管理費等	11,591.00	0
4. 外部監査経費	1,320.00	0
(1)現地外部監査経費	1,320.00	0
(2)本部外部監査経費	0.00	0
支払実績	244,784.74	0
総支出	244,784.74	0
残高	13,326.26	
利息等		

(様式・項目名の変更等をしないでそのまま使用して下さい。)